事　務　連　絡
令和８年３月９日

都道府県下水道担当課長　　殿
政令指定都市下水道担当部長　　殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長　　殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長　　殿
都市再生機構下水道担当課長　　殿

国土交通省水管理・国土保全局
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

# 下水道工事におけるガス管損傷事故の防止について（依頼）

ガス事業者以外の者が行う建設工事等において、ガス管を損傷するなどの事故が毎年発生していることを受け、別紙の通り、経済産業省産業保安・安全グループガス安全室より、令和８年３月３日付通知「建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(協力依頼)」において、ガス管損傷事故の未然防止を徹底するよう協力依頼がありました。

このため、各下水道管理者におかれましては、受注者等への注意喚起を徹底していただくようお願いいたします。

また、ガス管を損傷する等の事故については、ガス漏れ等により重大事故につながる恐れがあるため、引き続きガス管損傷事故について、所定の様式により速やかに国土交通省へ報告するようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内の市町村(政令指定都市を除く。)にも周知していただきますようお願いします。

別紙

# 経 済 産 業 省

２０２６０３０２保局第１号
令 和 ８ 年 ３ 月 ３ 日

国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課長　殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループガス安全室長

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について（協力依頼）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、建設工事等（道路関係工事、土木関係工事、建築関係工事、解体関係工事、上下水道関係工事、その他の工事をいう。以下同じ。）を行う者に対して注意喚起を行いたいと考えております。

つきましては、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、関係機関及び関係団体に対し、別添事項について注意喚起を行うようご協力をお願いいたします。

別添

# 建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について

ガス事業者（都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。）以外の者が行う建設工事等（道路関係工事、土木関係工事、建築関係工事、解体関係工事、上下水道関係工事、その他の工事をいう。以下同じ。）において、毎年ガス管を損傷する等の事故が発生しています。

最近では、以下のような事故が発生しています。

- 井戸の修繕工事において敷地内を掘削したところ、ガス管と給水管を見誤りディスクグラインダーにより切断し、その結果火花が漏えいしたガスに着火したことから作業員を含む２名が負傷（２０２５年１月）
- 解体工事作業中に電動のこぎりでガス管を切断した際に着火し、作業員１名が負傷（２０２５年５月）
- 水道工事における掘削作業にて、建設機械にてガス管を損傷した後、ガス管修理のため掘削溝を掘り広げようとした際に電動工具を使用したため、漏えいしたガスに着火し、作業員２名が負傷（２０２５年５月）

建設工事等に起因する事故の原因としては、建設工事等事業者が、①ガス管の存在を知らずに工事に着手した、②目的の配管と誤ってガス管を切断した、③ガス管の埋設位置を誤って認識していた、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火させた、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかった等、建設工事等事業者の確認ミスがそのほとんどを占めています。

経済産業省は、このような建設工事等におけるガス管損傷に起因する事故の発生防止の観点から、建設工事等事業者に対し、以下の注意喚起を行います。

記

1. 建設工事等の前には、ガス事業者に対し、埋設されたガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、当該建設工事等にガス事業者の立会いを求めること。なお、液化石油ガスの供給区域であってもガス管が埋設されていることがあることから、ＬＰガス事業者への確認を徹底すること。
2. ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の工事作業者全員に周知を行い、適切な工事作業が行われるようにすること。
3. ガス管が埋設されている付近では、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
4. 需要家敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部の浅い箇所に存在する場合が多いため、特に注意すること。

5. 建設工事等の際、ガス管又はガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
6. ガスの臭いを感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

（別添）
・参考資料　建設工事等事業者向けパンフレット

問い合わせ先：
経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ
ガス安全室
０３－３５０１－４０３２
＜bzl-s-hoan-gasanzen★meti.go.jp＞
（送信の際は★を@に置き換え）

# ガス管損傷事故を防ぐための
# 3つのポイント

**工事の前にガス管の位置をしっかり確認。**
**作業員全員で情報共有し、ガス管損傷事故を防ぎましょう。**

## Point 1
### 工事前にまず確認！

工事前にガス管位置やガスが通じていないことを確認。ガス管付近は特に慎重に手掘り等で作業する。

## Point 2
### 不明な場合はガス事業者へ連絡！

ガス管の位置や深さが不明な場合やガス管の撤去・移設工事が必要な場合。
その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。

## Point 3
### 情報は全員で共有！

ガス管の位置などの情報は、図面などで作業員全員で情報を共有する。

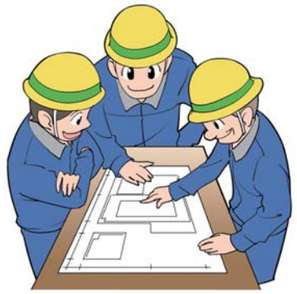

ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全　検索
http://www.meti.go.jp/

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

お問い合わせは

H27⑥ 敷地内工事

敷地内の工事に携わるみなさまへ

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

# 敷地内で工事を行う際は、ガス管の確認を！

ガスの
あんしん
合い言葉

# ちょっと待て！そのすぐ下にはガス管が!?

## 建物の改築・解体・給排水工事などをはじめる前にガス管の位置確認を！

**《工事の前に》**
ガス管の位置やガスが通じていないことを必ず確認してください。

**《ガス管近傍で工事を行う場合》**
あくまでも慎重に作業を進めてください。

**《不明な点は》**
ガス事業者にご相談ください。

**《ガス臭いと感じた時》**
火気や電動工具の使用を避け、すぐにガス事業者に連絡してください。

敷地内他工事におけるガス管損傷事故を防ぐために、ご協力をお願いします。

# ガス管損傷事故防止のため、毎日！工事の安全チェック

毎日、工事の前にしっかりチェック！
作業員全員で情報共有して、ガス管破損事故を防ぎましょう。

## 〈チェック項目〉

### 工事前に必ず確認！

☑図面などで工事前にガス管の位置を確認。
☑ガス管のガスが、どこまで通じているか確認。
☑ガス管付近では手掘り作業をするなど、
作業のポイントを確認。

### 不明な点はガス事業者へ確認！

☑ガス管の位置や深さが不明な場合。
☑ガス管の撤去・移設工事が必要な場合。
☑ガス管にガスが通じているか不明な場合。
☑協議になかった管が出てきた場合。
※その他、必要に応じてガス事業者にご相談ください。

### 工事はあくまでも慎重に！

☑工事は、ガス管の位置や深さを再度確認してから。
☑ガス管の近くでは、重機を使用せず、手掘りにて
慎重に作業を。

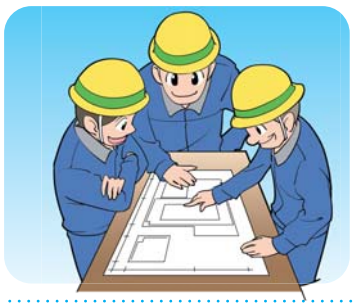

### 作業者全員で情報共有を！

☑ガス管の位置情報や、ガス管近くでの手掘り等作業の
ポイントを必ず作業者全員で情報共有をお願いします。

ガスの事故がなくなるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ガスの安全見直し隊

ガスの安全 検索
http://www.meti.go.jp/

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

H27

# ガス管調査窓口検索

ガス管の位置が不明な場合、日本ガス協会にアクセスし、
以下の手順で各地域のガス会社の「ガス管調査窓口」が確認できます。

スマートフォンやパソコンから ➡ 日本ガス協会 検索
https://www.gas.or.jp/gas-pipe/

**step 1**
左上のメニューボタンから
「ガス管調査窓口検索」を選びます。

**step 2**
検索したい都道府県または市名、
群名を入力し「検索する」をクリック。

**step 3**
検索結果一覧からガス会社の
連絡先の確認をおこないます。

**万一、ガス管を損傷してしまったら…**

1. 落ち着いて、すぐにガス会社まで連絡する。
2. 窓やドアを開けて換気をする。（換気扇は使用しない）
3. 火気や電動工具は使用しない。
   ※コンクリートカッター・はつり作業、配管切断作業で発生する火花も着火源となります。
4. 周囲へ周知、状況に応じて避難と避難誘導をする。
5. 可能な場合はガスの噴出を止める。

ガス漏れ時の緊急連絡先

経済産業省

安全管理に努めましょう。

— 掘削、解体・撤去、増改築・改装工事をされる皆様へ —

ガス管損傷による事故を起こすと、

**ケガ・火傷**

のほか、

**火災・爆発**

など近隣住民への迷惑、加えて

**工事停止**
**損害賠償**
**労働災害**

に発展し、
会社に損失が生じることになります。

経済産業省

チェックシートで安全確認!!

# 必ずやろう>>> 安全確認基本チェックシート

## 工事前確認

### 掘削工事をする方へ
道路・敷地内を掘削（はつり・カッター含む）・杭打ち・整地など

**道路**

- ☐ 道路を工事する際はガス会社※へ連絡・協議しましょう

**敷地内**

- ☐ ガス管の図面は持っていますか？
- ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう
- ☐「ガス管の位置・深さ」はわかりますか？
- ☐「ガスが通じているか」わかりますか？

- ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう
- ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう

※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照

### 解体・撤去工事をする方へ
建物や構造物を取り壊す

- ☐ 解体建物のガス管にガスが通じていないことを確認しましょう
- ☐ ガスが通じている場合、ガス会社へ切断処理を依頼しましょう
- ☐ 解体建物に別の建物のガス管が通っていないか確認しましょう（例：解体するA棟の中に、B棟のガス管がある場合など）
- ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう
- ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう

※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照

### 増改築・改装工事をする方へ
既設建物や設備の改修

- ☐ ガス配管の図面は持っていますか？
- ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう
- ☐「ガス管の位置」はわかりますか？
- ☐「ガスが通じているか」わかりますか？
- ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう
- ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう

※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照

## 工事時確認（現場確認）

### 掘削工事をする方へ

- ☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう
- ☐ 工事場所付近にガス管の標示※がある場合、付近にガス管があるため注意して作業しましょう
- ☐ 工事場所付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に手掘りで行いましょう

※【埋設ガス管の標示例】

標示杭

標示ピン

標示シール

注意！ 埋設ガス管にはポリエチレン管が多く使われています
材質がポリエチレンというプラスチックのガス管で、衝撃が加わると破損してしまいますので、十分ご注意ください。

### 解体・撤去工事をする方へ

- ☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう
- ☐ 作業対象にガスメーターが設置されている場合、ガス管の切断処理をガス会社へ依頼しましょう

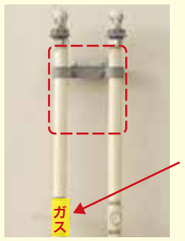


注意！
ガスメーターが撤去済でもガス配管の切断処理をするまでは配管にはガスが通じています。

ガスメーター

### 増改築・改装工事をする方へ

- ☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう
- ☐ これから作業する配管が目的の配管で間違いないか確認しましょう
- ☐ はつり・穴あけ・壊し作業付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に作業しましょう

【露出ガス管の標示例】

ガス管標示シール

【ガス管損傷の例】

コンクリート内のガス管をドリルにより損傷した例

## 事故事例

下水工事のカッター作業中にガス管を損傷。
漏えいしたガスを止めようと、
周りのコンクリートをはつった際の火花で**着火**。
作業員１名が顔面と両腕に
**火傷**を負いました。

建物解体工事中に、水道管とガス管を損傷し、
水道管から噴出した水がガス管に入り、
周辺の**約150戸のガスがストップ**。
事故を起こした
工事会社は
多額の**損害賠償**を
請求されました。

改修工事に伴う排水管工事の際、
設備図面の十分な確認をせず排水管と思い込み、
ガスが通じているガス管に穴をあけ、
電動工具の火花で**着火**。
作業員１名が
**火傷**を負いました。